

株 主 各 位

福岡県田川郡香春町大字鏡山宇金山552番8
ワイエスフード株式会社
代表取締役社長 緒方 正憲

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月24日(水曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月25日(木曜日)午前10時
2. 場 所 北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号
リーガロイヤルホテル小倉 3階エンパイアルーム
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第21期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第21期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役5名選任の件
 - 第4号議案 監査役3名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.ys-food.jp/>)に掲載させていただきます。

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済環境は、政府の景気対策等により企業収益の改善と賃金上昇の動きが見られる等、引き続き景気回復基調にあるものの、円安による輸入品価格の上昇が消費動向を低調に推移させる等、依然として景気の下振れ懸念が拭えない状況が続いております。

当飲食業界におきましても、消費税増税による売上への影響は限定的なものに留まっておりますが、他業種との顧客獲得競争が激しさを増すなか、原材料価格や人件費の上昇といった主要コストの増加もあり、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、引き続き海外事業における多店舗展開を積極的に推進し、当連結会計年度におきましては、新たな出店国としてミャンマー・ベトナム・オーストラリアがオープンする等、合計で11店舗の新規出店を行ってまいりました。一方、国内におきましては、7月に「ファミリー層や女性のお客様にも満足していただける店舗」をコンセプトに『牛もつダイニング Y's KITCHEN』をオープンし、国内の新規顧客獲得に加え、サイドメニューの充実化を図るとともに、海外向け居酒屋ブランド立ち上げの足がかりを構築したことに加え、3月には九州エリアのショッピングモールにおいて「山小屋」ブランドの2店舗を新規出店いたしました。さらに、全国誌等を媒体に効果的な販売促進活動の展開に努めることはもちろん、「一杯のラーメンをお客様に満足していただく」という創業当時から理念にのっとり、「美味しさと快適な食の空間」の追求、「食の安心・安全」の維持向上に取組み、お客様一人一人に誠実であり続けることに、より一層推進してまいりました。

以上のことから、当連結会計年度における売上高は1,901百万円(前年同期比5.2%減)となり、営業利益21百万円(前年同期比59.9%減)、経常利益12百万円(前年同期比73.2%減)、当期純損失は33百万円(前連結会計年度は当期純利益13百万円)と47百万円の減益となりました。

事業区分別の売上高の状況は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度		比較増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	増減金額 (百万円)	増減率 (%)
外食事業	1,833	91.4	1,735	91.3	△98	△5.4
不動産賃貸事業	54	2.7	56	3.0	1	3.4
外販事業	104	5.2	91	4.8	△13	△12.7
報告セグメント計	1,993	99.4	1,882	99.0	△110	△5.5
その他	12	0.6	18	1.0	6	50.7
合計	2,005	100.0	1,901	100.0	△104	△5.2

① 外食事業

当連結会計年度におきましては、「餃子150円キャンペーン」をはじめ各種販促セールの実施、さらに、地元企業とのプレゼントコラボ企画や地元スポーツ団体のマッチデースポンサーとして「山小屋マッチデー」を主催した事等により、「山小屋」、「ばさらか」及び「一康流」のブランディングの向上を図り、さらに、平成26年7月にオープンした『牛もつダイニング Y's KITCHEN』において新規顧客の獲得及びサイドメニューの充実化を図ったことに加え、3月に大分県『山小屋あけのアクロスタウン店』及び宮崎県『山小屋イオンモール都城駅前店』といったショッピングモールへ新規出店する等、店舗体質の強化及び来客数の増加に努めてまいりました。

一方、海外事業におきましては、新たな国として、ミャンマー及びベトナム並びにオーストラリアへそれぞれ出店を行い、当連結会計年度において海外での出店が11店舗（フィリピン3店舗、タイ3店舗、中国1店舗、インドネシア1店舗、ミャンマー1店舗、ベトナム1店舗、オーストラリア1店舗）あり、今後も海外での店舗展開を進め、食材出荷量の増加及び新ブランドの設立並びに食材卸事業等による新たな収益源の確保に注力してまいります。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,735百万円(前年同期比5.4%減)となり、利益面につきましては、既存店舗に加え、『牛もつダイニング Y's KITCHEN』及び『山小屋あけのアクロスタウン店』の改装費等の影響により、営業利益89百万円(前年同期比18.4%減)となりました。

なお、当連結会計年度の店舗状況は、前連結会計年度末に比べ4店舗増加し162店舗(直営店8店舗、FC店112店舗、海外42店舗)となりました。店舗数の増減におきましては、新規出店が13店舗（FC店2店舗、海外11店舗）、中途解約による店舗の閉鎖9店舗（FC店6店舗、海外3店舗）、「社員独立制度」等により直営店からFC店へ転換した店舗は3店舗であります。

② 不動産賃貸事業

当社が所有する店舗用地等の有効活用を目的とした賃貸事業を行っております。

当連結会計年度の売上高は56百万円(前年同期比3.4%増)となり、利益面におきましては、当社が所有する遊休資産を収益資産へ転換させるための試みとして、福岡県行橋市の賃貸住宅『エンポリウム行橋』の建設諸費用等により、営業利益16百万円(前年同期比37.8%減)となりました。

③ 外販事業

連結子会社大幸食品(株)が、お客様及び当社にすりごまの製造販売を行っております。

連結子会社ふくおか製麺(株)が、当社の生産する製品を主要販売品目とし、外販を行っております。

当連結会計年度における外販事業の売上高は91百万円(前年同期比12.7%減)、営業損失33百万円(前年同期は営業損失34百万円)となりました。

※当社は、平成26年12月15日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月1日付で、当社の100%子会社である「ふくおか製麺株式会社」を吸収合併いたしました。

④ その他

飲食店用の厨房設備の販売を、F C加盟店などに行っております。

当連結会計年度におけるその他事業の売上高は18百万円(前年同期比50.7%増)、営業利益3百万円(前年同期比55.3%増)となりました。

(2) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は140百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

外食事業

『牛もつダイニング Y's KITCHEN』改装費用 130百万円

『山小屋あけのアクロスタウン店』新規出店費用 200百万円

不動産賃貸事業

『エンポリウム行橋』建設費用 101百万円

(3) 企業集団の資金調達の状況

主な資金調達は、上記「(2) 企業集団の設備投資の状況」の設備投資資金等として銀行借入により800百万円の調達を行っております。

(4) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 18 期 (平成24年3月期)	第 19 期 (平成25年3月期)	第 20 期 (平成26年3月期)	第 21 期 (当連結会計年度 (平成27年3月期))
売 上 高 (百万円)	2,842	2,201	2,005	1,901
経 常 利 益 (百万円)	14	7	47	12
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△200	△85	13	△33
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△53.69	△23.04	3.85	△9.33
総 資 産 (百万円)	4,118	3,933	4,050	4,377
純 資 産 (百万円)	2,049	1,948	1,955	1,993
1株当たり純資産額 (円)	548.99	538.41	545.23	514.60
期末外食店舗数 (店)	153	155	158	162
(うち直営店)	(28)	(13)	(11)	(8)

(注) 1. 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を記載しております。

2. 各連結会計年度の主な変動要因は次のとおりであります。

第18期…店舗体質の改善として、店舗モニタリングの継続、接客マナーの向上、店舗クレームの徹底に積極的に取り組むほか、企業体質の改善として、社員を積極的に独立支援することにより、社員のモチベーションの向上を図ると同時に、売上の獲得及び固定費の圧縮などの改善を進めてまいりましたが、特別損失として減損損失等を計上したことにより、前連結会計年度と比較して、業績は下回りました。

第19期…前連結会計年度より実施しております「社員独立制度」を積極的に取り組み、新たな収益の獲得と固定費の圧縮による企業体質の強化に取り組んでまいりました。また、商業施設内のテナント店として営業していた直営店が、経営環境の変化に伴い施設全体の集客力が低下したことによる減益傾向が続いたため、当連結会計年度において中途解約を行った結果、前連結会計年度と比較して、最終利益は回復傾向となりました。

第20期…過年度より実施しております国内における経営戦略としての「社員独立制度」による企業体質の強化への取り組み、また、店舗売上高の増加の取り組みとして、全国誌を媒体としたキャンペーンを積極的に実施することでブランディング及び集客力の向上を図ってまいりました。海外事業におきましては、店舗数が純増していることに伴い、食材出荷量が計画を上回る結果となったことにより、前連結会計年度と比較して、増益となりました。

当 期…既述の「(1) 企業集団の事業の経過及びその成果」をご参照ください。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
大 幸 食 品 株 式 会 社	10百万円	100.0%	すりごまの製造販売
ふくおか製麺株式会社	3百万円	100.0%	食 材 等 の 外 販

ふくおか製麺株式会社は、平成27年4月1日付で当社と合併し解散いたしました。

(6) 企業集団の対処すべき課題

当社グループをとりまく環境は、依然として厳しい状況であり、そのような経営環境の変化に対応するために、役員のみならず従業員一人一人が「経営者意識」、「当事者意識」を持ち、現状に甘んじることなく常に変革を意識し行動を行うことで、「企業価値の向上」及び「企業体質の強化・改革」を図ってまいります。

さらに、当社グループは「一杯のラーメンをお客様に満足していただく」という創業当時の理念にのっとり、「美味しさと快適な食の空間」の追求はもちろん、お客様満足度向上のための重要な要素である店舗のQSC(Q＝クオリティ・S＝サービス・C＝クレンリネス)の徹底を積極的に取り組むことで、お客様一人一人に誠実であり続けることに、より一層推進して来店客数及び売上高の増加にも注力してまいります。

一方、海外事業におきましては、アジア圏を中心に海外拠点の拡大が加速し、平成27年3月末日現在42店舗(タイ16店舗、フィリピン8店舗、インドネシア3店舗、中国5店舗、マレーシア3店舗、台湾2店舗、マカオ2店舗、ミャンマー1店舗、ベトナム1店舗、オーストラリア1店舗)を展開しており、平成30年3月期までに海外100店舗を目標に掲げ、今後も食材出荷量の増加及び新たな収益源の獲得を目指してまいります。

また、平成27年3月2日に株式会社アスラポート・ダイニングとの間で資本業務提携契約を締結したことにより、国内におきましては、原材料の共同購入によるスケールメリットを活かしたコストの削減に加え、物流拠点の最適化にも取り組むことにより、原材料を始めとする資材の保管・出荷業務の効率化等のシナジー効果が期待できます。

さらに、海外におきましては、株式会社アスラポート・ダイニングの関連企業が欧州及び北米に事業拠点を構えていることもあり、当社が未開拓の地域における加盟オーナーの選定及び現地調査等、「山小屋」、「ばさらか」、「一康流」、「Y's KITCHEN」ブランド店舗の出店における加速化・効率化を図れることはもちろん、当社が海外事業展開で培ったノウハウを活かし、株式会社アスラポート・ダイニングが展開している各種ブランドの海外進出をコンサルティングする等、両社の経験、強みを活用した新たな収益の獲得を目指すことにより、安定的な経営体質の強化を図り、信頼される企業を目指してまいります。

(業務提携の内容)

- ・国内外における未出店地域への共同展開とその協力
- ・国内外での外食運営ノウハウの相互利用
- ・生産設備及び物流拠点の相互利用
- ・材料、備品等の共同購入など調達が多様化及び効率化
- ・人材交流による組織の活性化

(7) 企業集団の主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社2社で構成されており、ラーメン店及びラーメン店のフランチャイズ・チェーン本部の経営と飲食店用厨房機器の販売、不動産の賃貸及びすりごまの製造販売を主な事業内容としております。

① 外食事業

国内・海外において「筑豊ラーメン山小屋」、「ばさらか」、「一康流」の3つのブランドを主力に厳選された食材を使用し、自社工場で製造した麺、餃子、焼豚等の食材を販売しております。また、ラーメンのフランチャイズ・チェーン加盟店の募集及び加盟店の経営指導業務を行っております。

平成27年3月末日現在の店舗数は162店舗（直営店8店舗、F C店112店舗、海外42店舗）となっております。

② 不動産賃貸事業

当社が所有する店舗用地等の不動産賃貸事業を行っております。

③ 外販事業

連結子会社大幸食品(株)が、お客様及び当社にすりごまの製造販売を行っております。

連結子会社ふくおか製麺(株)が、当社の生産する製品を主要販売品目とし、外販を行っております。なお、同社は、平成27年4月1日付で当社と合併し解散いたしました。

平成27年3月に当社営業本部内において外販部を新設し、当社の生産する製品を主要販売品目とし、外販を行っております。

④ その他

飲食店用の厨房設備の販売を、フランチャイズ・チェーン加盟店などに行っております。

(8) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

① 当社

本社及び工場	福岡県田川郡香春町大字鏡山字金山552番8			
店舗（直営店舗 数 8 店舗）	東京都江東区	1店舗	高知県香南市	1店舗
	岡山県岡山市	2店舗	福岡県北九州市	2店舗
	山口県宇部市	1店舗	福岡県田川郡	1店舗

なお、上記のほか、F C店舗が112店舗あります。

② 子会社

大幸食品株式会社	佐賀県佐賀市諸富町山領152番地1
ふくおか製麺株式会社	福岡県田川郡香春町大字鏡山字金山552番8

ふくおか製麺株式会社は、平成27年4月1日付で当社と合併し解散いたしました。

(9) 企業集団及び当社の従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業部門別	従業員数	前連結会計年度末増減
外食事業	82名	6名減
不動産賃貸事業	—	—
外販事業	4名	2名増
全社（共通）	24名	1名減
合計	110名	5名減

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であります。

2. 上記従業員数には、臨時雇用者（パートタイマーを含む。）37名（期中平均人員〈1日8時間換算〉）は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
108 (36) 名	5名減	41.79歳	9.35年

(注) 従業員数は、就業人員であり、パートタイマーは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社西日本シティ銀行	644百万円
株式会社北九州銀行	605
株式会社三菱東京UFJ銀行	107
株式会社十八銀行	98

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 5,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,873,000株
- (3) 株主数 2,021名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社テクノバンク・サンケン	737,500株	19.0%
株式会社アスラポート・ダイニング	287,300	7.4
緒方正年	239,300	6.2
ワイエスフード取引先持株会	175,200	4.5
緒方正憲	140,400	3.6
緒方秀憲	110,200	2.8
緒方康憲	103,000	2.7
大陽製粉株式会社	88,000	2.3
水元公仁	85,000	2.2
株式会社西日本シティ銀行	62,500	1.6

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	緒 方 正 憲	海外本部長 ふくおか製麺株式会社 取締役（注）3
取 締 役	原 亮 一	営業本部長
取 締 役	岩 下 征 吾	管理本部長
取 締 役	中 村 行 男	営業企画部長
取 締 役	茅 嶋 祐 一	外販部長 ふくおか製麺株式会社 代表取締役（注）3 大幸食品株式会社 取締役
常 勤 監 査 役	森 弘 之	
監 査 役	杉 山 耕 司	
監 査 役	田 吹 多 祥	
監 査 役	上 野 信 明	株式会社北九州銀行 常勤監査役

- (注) 1. 監査役田吹多祥氏及び監査役上野信明氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、監査役田吹多祥氏を東京証券取引所（JASDAQ市場）の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. ふくおか製麺株式会社は、平成27年4月1日付で当社と合併し解散いたしました。
4. 当社は、社外取締役を置いておりません。当社におきましては、国内・海外合わせて出店や営業に係わる契約など迅速かつ当社事業の特性を踏まえた意思決定が求められております。社外取締役は、当社事業の経験を有していないことから、当社の実情に即した的確な意思決定を行う取締役会の機能を低下させる懸念があり、機動的に取締役会の開催を行う上でも支障があり得るため、当社が社外取締役を置くことは相当でない判断しております。

(2) 事業年度中に退任した会社役員

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当 及び重要な兼職の状況
梅林 史	平成26年6月26日	辞 任	社外監査役

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	5名	54,086千円
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	10,758 (3,200)
合 計 (うち社外役員)	10 (3)	64,844 (3,200)

(注) 株主総会の決議(平成8年3月22日改定)による取締役報酬限度額(使用人兼取締役の使用人分給与を除く)は年額180,000千円であり、監査役報酬限度額は年額18,000千円であります。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成26年6月26日開催の第20回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって辞任した監査役に対し支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

- ・監査役 1名 3,450千円

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査役上野信明氏は、株式会社北九州銀行の常勤監査役であります。
当社と株式会社北九州銀行の間には、借入れ取引があります。

② 社外役員の主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (22 回 開催)		監査役会 (14 回 開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 田吹 多祥	21回	95.5%	14回	100.0%
監査役 上野 信明	11回 (16回中)	68.8%	8回 (10回中)	80.0%

- (注) 1. 監査役上野信明氏は、平成26年6月26日開催の第20回定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が、他の社外監査役と異なります。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況

監査役田吹多祥、上野信明両氏は、永年の銀行実務経験を基にした財務・経理・経営判断の見地から、取締役会及び監査役会において、それぞれが意見交換や客観性を考慮した適宜有用な発言をしております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役・社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる（ただし、当契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする）旨を定款に定めております。現在、当該定款に基づき社外監査役田吹多祥、上野信明両氏と責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 18,000千円

② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭
その他財産上の利益の合計額 18,000千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役全員の同意を得たうえで、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会の会議の目的とすることを取締役会に請求します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を制定し、役員・従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。

また、その取り組みの徹底を図るためコンプライアンス委員会により、横断的に総括することとし、同委員会を中心に役員・従業員に対し教育等を行います。

コンプライアンス委員会と内部監査室は連携の上、取り組み状況を監査するとともに、取締役会及び監査役会に適宜報告されます。また、法令・定款違反行為の未然防止及び是正のため、従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置・運営いたします。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録・保存します。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配付等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理本部が行います。新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めます。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役・従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標の達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく効率的な達成の方法を定めます。部門目標は取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、随時改善を促し、全社的な業務の効率化を実現するシステムを整備します。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス委員会の統括のもと、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含めた体制を整備します。また、当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告することとします。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役会からその補助すべき従業員を置くことの求めがあった場合には、監査役と協議の上、合理的な範囲でこれを配置します。また、当該従業員の任命、異動等人事権に係る事項の決定については、事前に監査役の同意を得るものとし、取締役からの独立性を確保します。

- ⑦ ⑥の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助する従業員を置く場合は、取締役から一定程度の独立性を確保するため、補助従業員の異動についての監査役会の同意の要否、取締役の補助従業員に対する指揮命令権の有無、補助従業員の懲戒についての監査役会の関与等を考慮し、別途検討することとしております。

- ⑧ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役または従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、またはその恐れのある事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通知状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備します。

- ⑨ 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、業務執行を担当する取締役及び重要な従業員からの個別ヒアリングの機会を最低年2回（臨時に必要と監査役が判断する場合は別途）設けるとともに、代表取締役社長・監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。

(2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方

当社グループは、社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、常に危機管理意識を持ち、組織として毅然とした対応を徹底しております。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社グループは、反社会的勢力に向けた取り組みについて、法令及び企業倫理に則り対応することが重要であると認識しており、福岡県企業防衛対策協議会と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行っております。また、役員・従業員に対しては啓蒙活動を行い、さらなる社内体制の整備、強化に努めてまいります。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,231,488	流動負債	1,035,087
現金及び預金	879,334	買掛金	87,749
売掛金	156,905	短期借入金	200,000
たな卸資産	145,011	1年以内返済予定長期借入金	493,591
前払費用	14,378	未払法人税等	5,153
繰延税金資産	16,589	賞与引当金	25,357
その他	20,892	ポイント引当金	1,221
貸倒引当金	△1,623	資産除去債務	739
固定資産	3,145,609	その他	221,274
有形固定資産	2,758,629	固定負債	1,348,962
建物及び構築物	1,087,164	長期借入金	1,065,346
機械装置及び運搬具	51,301	退職給付に係る負債	65,643
土地	1,602,647	役員退職慰労引当金	51,354
その他	17,515	資産除去債務	48,169
無形固定資産	10,627	その他	118,449
その他	10,627	負債合計	2,384,050
投資その他の資産	376,352	(純資産の部)	
投資有価証券	104,003	株主資本	1,988,152
長期貸付金	92,360	資本金	1,002,050
繰延税金資産	32,112	資本剰余金	831,588
敷金及び保証金	116,120	利益剰余金	154,513
その他	49,805	その他の包括利益累計額	4,895
貸倒引当金	△18,050	その他有価証券評価差額金	5,632
資産合計	4,377,098	退職給付に係る調整累計額	△737
		純資産合計	1,993,047
		負債・純資産合計	4,377,098

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,901,325
売 上 原 価		932,230
売 上 総 利 益		969,094
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		947,236
営 業 利 益		21,858
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	5,028	
そ の 他 営 業 外 収 益	7,735	12,763
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	16,980	
そ の 他 営 業 外 費 用	5,048	22,029
経 常 利 益		12,592
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	633	633
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		11,959
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	11,703	
法 人 税 等 調 整 額	33,950	45,654
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)		△33,695
当 期 純 損 失 (△)		△33,695

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年4月1日 期首残高	1,002,050	799,750	194,930	△53,489	1,943,240
会計方針の変更による累積的影響額			4,035		4,035
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,002,050	799,750	198,966	△53,489	1,947,276
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△10,757		△10,757
当期純損失(△)			△33,695		△33,695
自己株式の処分				53,489	53,489
自己株式処分差益		31,838			31,838
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	31,838	△44,452	53,489	40,875
平成27年3月31日 期末残高	1,002,050	831,588	154,513	—	1,988,152

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成26年4月1日 期首残高	11,636	158	11,794	1,955,035
会計方針の変更による累積的影響額				4,035
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,636	158	11,794	1,959,071
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△10,757
当期純損失(△)				△33,695
自己株式の処分				53,489
自己株式処分差益				31,838
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△6,004	△895	△6,899	△6,899
連結会計年度中の変動額合計	△6,004	△895	△6,899	33,976
平成27年3月31日 期末残高	5,632	△737	4,895	1,993,047

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数及び名称
連結子会社は、大幸食品㈱及びびふくおか製麺㈱の2社であります。

2. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
 - イ. 時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ロ. 時価のないもの
移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び連結子会社は、定率法を採用しております。
（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。）
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
建物及び構築物 7年～45年
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく期末要支給見込額を計上しております。

④ ポイント引当金

将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当連結会計年度末において使用されると見込まれる額を計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付債務に係る負債の計上基準

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

【会計方針の変更に関する注記】

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤続年数に基づいた割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法(デュレーションアプローチ)へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が6,247千円減少し、利益剰余金が4,035千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,858千円減少しております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「機械装置及び運搬具」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

また、前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期貸付金」におきましても、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

定期預金	10,003千円
建物及び構築物	523,474
土地	916,769
計	1,450,247

(2) 担保に係る債務

短期借入金	151,514千円
1年以内返済予定長期借入金	354,859
長期借入金	783,726
計	1,290,100

2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,780,207千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び株数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	3,873,000株	一株	一株	3,873,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,757	3	平成26年3月31日	平成26年6月27日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	19,365	5	平成27年3月31日	平成27年6月26日

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後14年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注3）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	879,334	879,334	—
売掛金	156,905		
貸倒引当金	△1,563		
投資有価証券	155,342	155,342	—
その他有価証券	104,003	104,003	—
買掛金	(87,749)	(87,749)	—
短期借入金	(200,000)	(200,000)	—
長期借入金	(1,558,938)	(1,561,557)	2,619

金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

（注1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注2）(1)現金及び預金、売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(3)買掛金、短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注3）非上場株式（連結貸借対照表計上額0千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、福岡県その他の地域において、賃貸用の商業施設等（土地を含む。）を有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は49,750千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,113,103	80,787	2,193,891	2,394,609

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額 514円60銭

1株当たり当期純損失 9円33銭

【その他の注記】

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	8,321千円
税務上の繰越欠損金	78,844
退職給付に係る負債	20,730
役員退職慰労引当金	16,677
投資有価証券評価損	21,619
減損損失	58,311
連結会社間内部利益消去	1,494
その他	31,906
繰延税金資産小計	237,905
評価性引当額	△181,137
繰延税金資産合計	56,768
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,452
その他	△6,719
繰延税金負債合計	△8,171
繰延税金資産の純額	48,596

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産	16,589千円
固定資産—繰延税金資産	32,112
流動負債—繰延税金負債	△104

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.6%
住民税等均等割	70.7%
評価性引当額の増減額	226.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	36.4%
その他	2.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	381.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は4,349千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	67,495千円
会計方針の変更による累積的影響額	△6,247
会計方針の変更を反映した期首残高	61,247
勤務費用	8,636
利息費用	414
数理計算上の差異の発生額	95
退職給付の支払額	△4,752
退職給付債務の期末残高	<u>65,643</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	一千円
年金資産	<u>—</u>
非積立型制度の退職給付債務	65,643
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>65,643</u>
退職給付に係る負債	65,643
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>65,643</u>

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	8,636千円
利息費用	414
数理計算上の差異の費用処理額	△174
過去勤務費用の費用処理額	△1,071
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>7,805</u>

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△1,071千円
数理計算上の差異	△174
合計	<u>△1,246</u>

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	1,071千円
未認識数理計算上の差異	△2,169
合計	<u>△1,097</u>

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎
割引率 0.7%

(資産除去債務に関する注記)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

商業施設等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を13年から40年と見積り、割引率は1.1%から2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	45,909千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,056
時の経過による調整額	943
期末残高	<u>48,909</u>

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,074,356	流動負債	1,029,484
現金及び預金	733,107	買掛金	86,739
売掛金	152,542	短期借入金	200,000
商品及び製品	123,198	1年以内返済予定長期借入金	493,591
仕掛品	3,947	未払金	44,956
原材料及び貯蔵品	13,682	未払費用	35,355
前払費用	14,349	未払法人税等	4,301
繰延税金資産	16,518	未払消費税等	28,184
預け金	8,497	賞与引当金	25,143
その他	10,134	ポイント引当金	1,221
貸倒引当金	△1,623	預り金	100,419
固定資産	3,385,324	資産除去債務	739
有形固定資産	2,758,137	その他	8,831
建物	1,061,225	固定負債	1,338,206
構築物	26,849	長期借入金	1,065,346
機械及び装置	52,403	長期預り敷金保証金	111,639
車両運搬具	232	退職給付引当金	62,221
工具器具備品	14,254	役員退職慰労引当金	44,466
土地	1,600,020	資産除去債務	47,722
建設仮勘定	3,151	その他	6,809
無形固定資産	9,407	負債合計	2,367,691
ソフトウェア	4,038	(純資産の部)	
その他	5,369	株主資本	2,089,024
投資その他の資産	617,779	資本金	1,002,050
投資有価証券	92,915	資本剰余金	831,588
関係会社株式	256,100	資本準備金	799,750
出資金	25	その他資本剰余金	31,838
長期貸付金	92,360	利益剰余金	255,385
長期前払費用	4,709	利益準備金	2,772
繰延税金資産	28,836	その他利益剰余金	252,613
敷金及び保証金	115,820	繰越利益剰余金	252,613
その他	45,061	評価・換算差額等	2,965
貸倒引当金	△18,050	その他有価証券評価差額金	2,965
資産合計	4,459,681	純資産合計	2,091,989
		負債・純資産合計	4,459,681

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,827,007
売 上 原 価		907,621
売 上 総 利 益		919,385
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		907,629
営 業 利 益		11,755
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,927	
そ の 他 営 業 外 収 益	7,733	12,660
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	16,980	
そ の 他 営 業 外 費 用	5,035	22,015
経 常 利 益		2,400
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	671	671
税 引 前 当 期 純 利 益		1,729
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	8,303	
法 人 税 等 調 整 額	33,070	41,373
当 期 純 損 失 (△)		△39,644

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰 上 金	利益剰余金 合 計
平成26年4月1日 期首残高	1,002,050	799,750	—	799,750	2,772	298,978	301,751
会計方針の変更による 累積的影響額						4,035	4,035
会計方針の変更を 反映した当期首残高	1,002,050	799,750	—	799,750	2,772	303,014	305,786
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△10,757	△10,757
当期純損失(△)						△39,644	△39,644
自己株式の処分							
自己株式処分差益			31,838	31,838			
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	31,838	31,838	—	△50,401	△50,401
平成27年3月31日 期末残高	1,002,050	799,750	31,838	831,588	2,772	252,613	255,385

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成26年4月1日 期首残高	△53,489	2,050,061	10,430	10,430	2,060,491
会計方針の変更による 累積的影響額		4,035			4,035
会計方針の変更を 反映した当期首残高	△53,489	2,054,097	10,430	10,430	2,064,527
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△10,757			△10,757
当期純損失(△)		△39,644			△39,644
自己株式の処分	53,489	53,489			53,489
自己株式処分差益		31,838			31,838
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			△7,464	△7,464	△7,464
事業年度中の変動額合計	53,489	34,926	△7,464	△7,464	27,462
平成27年3月31日 期末残高	—	2,089,024	2,965	2,965	2,091,989

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～45年

機械及び装置 2年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく期末要支給見込額を計上しております。

(5) ポイント引当金

将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当事業年度末において使用されると見込まれる額を計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

【会計方針の変更に関する注記】

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤続年数に基づいた割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法(デュレーションアプローチ)へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付に係る負債が6,247千円減少し、繰越利益剰余金が4,035千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,858千円減少しております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期貸付金」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。また、前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「預り金」におきましても、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

定期預金	10,003千円
建物	516,385
構築物	7,088
土地	916,769
計	1,450,247

(2) 担保に係る債務

短期借入金	151,514千円
1年以内返済予定長期借入金	354,859
長期借入金	783,726
計	1,290,100

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,787,566千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び債務
短期金銭債務 241千円

4. 取締役及び監査役に対する未払役員報酬 5,520千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	17,256千円
仕入高	3,064

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	287,300株	一株	287,300株	一株

(注) 平成27年3月2日開催の取締役会において、株式会社アスラポート・ダイニングに対し第三者割当による自己株式の処分を行いました。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	8,247千円
税務上の繰越欠損金	78,844
退職給付引当金	20,006
役員退職慰労引当金	14,273
投資有価証券評価損	21,619
減損損失	58,311
その他	31,893
繰延税金資産小計	233,195
評価性引当額	△181,137
繰延税金資産合計	52,057
繰延税金負債	
その他	△6,702
繰延税金負債合計	△6,702
繰延税金資産の純額	45,355

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	65.4%
住民税等均等割	480.0%
評価性引当額の増減額	1,569.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	242.4%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2,392.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する当事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は4,190千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器の一部についてはリース契約により使用しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその他の近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)BMC	—	—	食材の販売・不動産の賃貸・人材派遣	83,092	売掛金(注1) 未収入金(注1) 預り金(注1)	7,773 431 17,969
役員及びその他の近親者	中村友輝	—	当社代表取締役の近親者	食材の販売・不動産の賃貸・人材派遣	21,516	売掛金(注1) 未収入金(注1) 預り金(注1)	2,174 213 3,485
役員及びその他の近親者	椿健太郎	—	当社取締役の近親者	食材の販売・不動産の賃貸	10,047	売掛金(注1) 前受金(注1)	1,035 378
役員及びその他の近親者	金子弘之	—	当社取締役の近親者	食材の販売・不動産の賃貸	26,140	売掛金(注1) 預り金(注1) 前受金(注1)	3,581 5,600 354

上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注) 1. 売掛金については食材売上高及び家賃等、未収入金については人材派遣料、預り金については店舗売上金、前受金については家賃がそれぞれ含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 食材の販売について

食材売上につきましては、市場価格、総原価等を勘案して交渉の上決定しております。

(2) 不動産の賃貸について

賃貸料につきましては、市場価格を勘案して交渉の上決定しております。

(3) 人材派遣について

出向に係る労働条件及び賃金等につきましては、労働基準法等の関係諸法令に基づき、市場価格、総原価等を勘案して交渉の上決定し、出向契約を締結しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	540円14銭
1株当たり当期純損失	10円98銭

【重要な後発事象に関する注記】

連結子会社の吸収合併

当社は、平成26年12月15日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月1日付で、当社の100%子会社である「ふくおか製麺株式会社」を吸収合併いたしました。

1. 合併の目的

本合併は、今後より一層の外部環境の変化が予想されるなか、グループとして事業の維持と経営資源の集約による効率化を図るためであり、合併後は、これまで以上のサービスの充実を図るなど、より一層お客様にご支持いただけるよう努めて参ります。

2. 合併の要旨

(1) 合併日 平成27年4月1日

(2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、ふくおか製麺株式会社は解散し消滅いたしました。

(3) 合併比率

完全子会社の吸収合併のため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

3. 被合併会社の概要

名 称 ふくおか製麺株式会社

事業内容 当社の生産する製品を主要販売品目とした、外部販売事業

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

ワイエスフード株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 吉川 秀嗣 ㊟
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 堤 剣吾 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ワイエスフード株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワイエスフード株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

ワイエスフード株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 吉川 秀嗣 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 堤 剣吾 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ワイエスフード株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月19日

ワイエスフード株式会社監査役会

常勤監査役 森 弘 之 ㊟

監査役 杉 山 耕 司 ㊟

社外監査役 田 吹 多 祥 ㊟

社外監査役 上 野 信 明 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識しており、厳しい経済状況の中で、収益力の向上、財務体質の改善など経営基盤の強化に努め、安定的な配当を行うことを基本方針といたしております。また、内部留保資金につきましては、将来の事業展開及び経営基盤のより一層の強化のため有効に活用してまいり所存であります。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針のもと、業績の状況や今後の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金5円 総額19,365,000円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、責任限定契約を締結できる範囲が変更されたため、当社定款第28条および第37条の規定を変更するものです。なお、第37条の変更にしましては、各監査役の同意を得ております。
- (2) 当社の文書に関する規程により、監査役会において定める文書である監査役会規程の名称を監査役会要綱と変更したことから、第35条を変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第28条 (取締役の責任免除)</p> <p style="text-align: center;">条文省略</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規程により、<u>社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>第35条 (監査役会規程)</p> <p>監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、<u>監査役会において定める監査役会規程</u>による。</p> <p>第37条 (監査役責任免除)</p> <p style="text-align: center;">条文省略</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規程により、<u>社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p>	<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第28条 (取締役の責任免除)</p> <p style="text-align: center;">現行どおり</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規程により、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、<u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>第35条 (監査役会に関する規程)</p> <p>監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、<u>監査役会において定める監査役会要綱</u>による。</p> <p>第37条 (監査役責任免除)</p> <p style="text-align: center;">現行どおり</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規程により、<u>監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p>

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	お緒方まさのり 緒方正憲 (昭和44年11月24日生)	平成6年5月 当社取締役副社長 平成13年4月 当社取締役副社長 兼経営管理本部長兼総務部長 平成19年6月 当社代表取締役社長 平成24年3月 当社代表取締役社長兼 海外本部長（現任）	140,400株
2	はらりょういち 原亮一 (昭和49年8月6日生)	平成7年1月 当社入社 平成14年7月 当社取締役営業部長 平成17年10月 当社取締役直営事業部長 平成22年4月 当社取締役生産部長 平成24年3月 当社取締役営業本部長兼 営業企画部長 平成26年7月 当社取締役営業本部長（現任）	13,500株
3	いわしたせいご 岩下征吾 (昭和47年9月25日生)	平成20年10月 株式会社エバーライフ入社 平成21年12月 当社入社 平成22年4月 当社経理部長 平成24年3月 当社管理本部長 平成26年6月 当社取締役管理本部長（現任）	400株
4	なかむらゆきお 中村行男 (昭和47年5月28日生)	平成8年6月 当社入社 平成11年7月 当社取締役営業部長 平成14年6月 当社取締役営業本部長 平成19年7月 当社取締役店舗品質管理部長 平成21年7月 当社取締役直営事業部長 平成22年4月 当社取締役内部監査室長 平成23年2月 当社取締役営業部長 平成26年7月 当社取締役営業企画部長（現任）	18,900株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	かや しま ゆう いち 茅 嶋 祐 一 (昭和44年8月10日生)	平成8年9月 当社入社 平成14年7月 当社取締役情報システム部長 平成17年10月 当社取締役人事部長 平成20年4月 当社取締役営業企画部長 平成20年10月 当社取締役 平成27年3月 当社取締役外販部長（現任） (重要な兼職の状況) 大幸食品株式会社取締役	11,100株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 「所有する当社の株式数」については、平成27年3月31日現在の所有株式数を記載しております。
3. 上記候補者に社外取締役候補者はおりません。当社におきましては、国内・海外合わせて出店や営業に係わる契約など迅速かつ当社事業の特性を踏まえた意思決定が求められております。社外取締役は、当社事業の経験を有していないことから、当社の実情に即した的確な意思決定を行う取締役会の機能を低下させる懸念があり、機動的に取締役会の開催を行う上でも支障があり得るため、現状においては当社が社外取締役を選任することは、相当でないと判断しております。

第 4 号議案 監査役 3 名選任の件

監査役森 弘之、杉山耕司の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査役上野信明氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任いたしますので、その補欠としての選任を加え監査役 3 名の選任をお願いするものであります。なお、監査役候補者の吉富真二氏は、退任監査役の上野信明氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の定めにより、前任者の残任期間となります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株式数
1	もり ひろ ゆき 森 弘 之 (昭和36年 7 月 15 日生)	平成13年 9 月 当社入社 平成13年 9 月 当社総務部総務課係長 平成14年 2 月 当社総務部総務課長 平成15年 9 月 当社常勤監査役(現任)	4,200株
2	すぎ やま こう じ 杉 山 耕 司 (昭和23年10月10日生)	平成14年11月 有限会社アートスタジオすぎやま 設立 代表取締役就任 平成18年 5 月 株式会社アートウィズへ社名変更 取締役就任(現任) 平成19年 6 月 当社監査役(現任)	13,200株
3	よし じみ しん じ 吉 富 真 二 (昭和35年 2 月 18 日生)	昭和58年 4 月 株式会社山口銀行入行 平成15年 4 月 同行 川下支店長 平成16年11月 同行 広島駅前支店長 平成17年 8 月 同行 大州支店長 平成18年11月 同行 広島本部副部長 平成19年10月 同行 福岡支店次長 平成22年 6 月 同行 東新川支店長 平成23年 7 月 同行 総合企画部副部長 平成23年10月 株式会社北九州銀行(転籍) 地域振興部長 平成26年 3 月 同行 地域振興部長 兼 営業推進部長 平成26年 6 月 同行 取締役就任(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 吉富真二氏は、新任の監査役候補者であります。
 3. 吉富真二氏は、社外監査役候補者であります。
 4. 吉富真二氏を社外監査役候補者とした理由は、永年にわたる銀行業務の豊富な経験と経営者としての見識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
 5. 杉山耕司氏、吉富真二氏が選任された際には、両氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、杉山耕司氏に関しては、「第2号議案 定款一部変更」の件が承認可決されることを条件といたします。

以 上

株主総会会場ご案内図

北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号

リーガロイヤルホテル小倉 3階エンパイアルーム

TEL 093(531)1121(代)



○ JR小倉駅新幹線口より徒歩3分